

あいキッズ利用時における特別な配慮が必要な児童の支援に関する要綱

(令和3年11月16日教育長決定)

(目的)

第1条 この要綱は東京都板橋区あいキッズ条例（平成25年東京都板橋区条例44号。以下「条例」という。）第1条に定めるあいキッズにおいて、特別な配慮を要する児童（以下「対象児童」という。）の利用に係る支援に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(配慮対象要件)

第2条 前条の規定による対象児童は、東京都板橋区あいキッズ条例施行規則（以下「規則」という。）第4条第3項の規定による承認を受けた者又はあいキッズ利用時における特別な支援が必要な児童の支援に関する要綱（令和3年11月16日教育長決定以下「要支援要綱」という。）の別表に該当する者で次の各号のいずれにも該当する児童とする。

- (1) 要支援要綱第11条の申請結果において要支援決定を受けていない児童
- (2) 特別な配慮が必要と認められた児童

(審査会の設置)

第3条 東京都板橋区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は要配慮の認定の可否及び対象児童のあいキッズ利用に係る配慮に必要な支援員の加配について検討するため、要配慮審査委員会（以下「審査会」という。）を設置する。

(審査会の所掌事項)

第4条 審査会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第2条に規定する特別な配慮の必要性を審査すること。
- (2) 第2条に掲げる児童のうち第8条第2項に該当する場合のあいキッズ利用に係る支援員の加配人数を検討すること

(審査会の構成等)

第5条 審査会の委員は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 地域教育力推進課長の職にある者
- (2) 地域教育力推進課あいキッズ係長級の職にある者
- (3) 地域教育力推進課あいキッズ係で児童指導の職務にある者
- (4) 専門知識を有する次のいずれかに該当する者
 - ア 臨床発達心理士の資格を有する者
 - イ 臨床心理士の資格を有する者
 - ウ 学識経験者
- (5) その他委員長が必要と認めた者

2 審査会は地域教育力推進課長の職にある者を委員長とし、地域教育力推進課あいキ

ツズ係長の職にある者を副委員長として運営する。

(審査会の招集等)

第6条 審査会は委員長が招集し、これを主宰する。

2 委員長に事故があるときには、副委員長がその職務を代理する。

3 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(要配慮の認定基準)

第7条 第2条第2号に規定する特別な配慮の必要性は、次の各号に掲げる項目の支援度合を総合的に勘案し、行うものとする。

(1) 生活面

(2) 身体機能

(3) 安全管理

(4) 社会性

(支援員の加配等)

第8条 対象児童の配慮に係る支援員は、原則、対象児童6名に対し1名とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、対象児童の配慮の必要性により支援員の加配人数を変更することができる。

3 前項の規定により支援員の数を算出するときは、すべての対象児童数に、要支援要綱第11条の規定による申請結果において要支援の決定を受けた児童1名を対象児童2名として加えるものとする。

4 一あいキッズにおいて追加される支援員の数は前号の規定で算出された支援員の数から既に加配されている支援員の数を引いた数とする。ただし、この場合の算出における支援員の数には要支援要綱第8条第2号の規定により増加した支援員の数は含めないものとする。

(配慮の認定申請)

第9条 第2条に該当する児童のうち、あいキッズの利用に係る配慮を希望するあいキッズ受託法人は、要配慮認定審査申請書(別記第1号様式)に指導記録(別記第2号様式 原則3ヶ月分、登録後3ヶ月に満たないときは1ヶ月分)を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(審査会での審査等)

第10条 教育委員会は、前条の規定による申請を受けたときは、第3条の規定による審査会で、配慮の認定の可否及び必要な支援員の加配人数の検討を要配慮審査表(別記第3号様式)により行い決定する。

2 教育委員会は、必要に応じて、専門知識経験を有する者に、対象児童のあいキッズにおける生活状況の観察を要請し認定に係る助言を求めるものとする。

(申請結果の通知)

第11条 教育委員会は、前条の規定による決定を行ったときは、申請結果及び支援員

の加配人数をあいキッズ受託法人に要配慮決定結果通知書（別記第4号様式）により通知するものとする。

（要配慮決定の解除）

第12条 あいキッズ受託法人は要配慮の決定を受けた児童（以下「決定児童」という。）が第2条の対象児童に該当しなくなったときは、要配慮決定解除申請書（別記第5号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は要配慮決定の解除を行ったときは、あいキッズ受託法人に要配慮決定解除通知書（別記第6号様式）により通知するものとする。

（専門員の巡回）

第13条 教育委員会は、決定児童の受入れ環境やあいキッズ受託法人職員の資質の向上を図るため、専門知識経験を有する者によるあいキッズへの巡回を行うものとする。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和3年12月1日から施行するものとする。

（準備行為）

2 この要綱を施行するために必要な準備行為及び利用手続き等は、この要綱の施行前においても行うことができる。

（経過措置）

3 この要綱の施行の際、あいキッズにおける特別に配慮を要する児童の受け入れに関する規程（平成27年7月2日教育委員会事務局学校地域連携担当課長決定。以下「旧規程」という。）第5条の規定により要配慮児の審査依頼があつて、第6条の規定による審査決定がされていないものについての審査決定については、なお従前の例による。

4 この要綱の施行の際、旧規程第2条の規定により特別に配慮が必要と認められた児童は、第11条の申請結果において承認された児童とみなし、旧規程第3条2項及び第4項の規定により加配されている支援員は第8条の規定により加配されたものとみなす。

要配慮認定審査申請書

(宛先)板橋区教育委員会

法人名 _____

あいキッズ責任者 _____

あいキッズ名	小 あいキッズ	<input type="checkbox"/> 新規申請児童 <input type="checkbox"/> 継続申請児童
児 童 名		
生 年 月 日	年 月 日 (歳)	
学 校 名 等	学校 年 <input type="checkbox"/> 入学予定 <input type="checkbox"/> 在 学(新学年)	
申請理由		
学校及びあいキッズでの様子		
あいキッズ利用状況		
年 月	運営日数()日	利用日数()日
年 月	運営日数()日	利用日数()日
年 月	運営日数()日	利用日数()日
保護者の就労等の状況及び利用区分		

* 添付書類 登録申請書類一式(写し)及び指導記録

※ 児童のあいキッズでの支援状況について記入してください
 (支援状況 1 = 支援していない 2 = 一部支援している 3 = 支援している)

項目	確認項目	あいキッズでの支援状況	具体的な状況 (該当に○を付ける)	その他の配慮など
食 事	アレルギー(有・無)	1 2 3	・食事中座ってられない ・細かくするなど手を加える必要がある ・箸がうまく使えない	
排 泄		1 2 3	・時間を見てトイレに連れて行く ・自分で後始末ができない ・おむつを使用している	
着 脱 衣		1 2 3	・一人で着脱ができない ・着替えを嫌がったり、衣類への執着がある	
身体機能 (視覚)	めがね使用 (有・無)	1 2 3	・移動に支援、介助が必要	
身体機能 (聴覚)	補聴器・人工内耳の 使用	1 2 3	・言葉が聞き取りにくく理解するのに支援、 介助が必要	
運動機能 (上肢)	手・腕・肩	1 2 3	・手が不自由で生活に援助が必要	
運動機能 (姿勢)	姿勢保持	1 2 3	・姿勢の保持が不安定 ・姿勢保持椅子を使用している	
運動機能 (下肢)	足・腰・車椅子(有・ 無)	1 2 3	・補装具車椅子を使用している ・介助がないと自力で動けない	
多動性 衝動性	服薬の(有・無)	1 2 3	・飛び出しなど突発的な行動がある ・落ち着きなく動き回っている。	
危険認識	危険な行為の理解	1 2 3	・信号がわからない ・危険な行為がある	
危険回避	危険を察知し自分で 回避できる	1 2 3	・危険への声掛けが必要 ・介助がないと危険を回避できない	
こだわり パニック	手順へのこだわりやパ ニック・癇癪、場面の 切り替え	1 2 3	・手順などへのこだわりがある ・気持ちの切替えが苦手 ・癇癪、パニックを起すことが度々ある	
感覚過敏		1 2 3	・感覚過敏がありパニックを起こす	
自傷行為		1 2 3	・自傷行為がある	
異物誤飲		1 2 3	・異物誤飲がある	
他害行為		1 2 3	・他害があり注意を促す言葉がけや介助が必要 ・たたく、けるなど傷つける行為が頻繁にある	
意思伝達	要求伝達コミュニケ ーション能力	1 2 3	・しゃべれるが他の人にわかりづらい ・言葉でコミュニケーションができない	
指示理解	言葉による指示理解	1 2 3	・1対1でわかるように話す必要がある ・理解を促すための手だてを要する	
人との かかわり	相手の気持ちの理解 人との関係づくり	1 2 3	・相手の気持ちが理解しにくく、友だちとト ラブルを起こす ・集団生活のルールの理解が難しい ・特定の人としか成立しない	
その他				

指導記録 I

児童名 _____

記入者 _____

項目		確認事項	受入時の状況	年	月	日
健康		傷病名等 身体 健康				
基本的 生活	食 事	自立の程度 食事量 時間 介助の方法 姿勢 補助具 好き嫌い				
	排 泄	自立の程度 介助の方法 場所				
	着 脱 衣	自立の程度 介助の方法				
身体 機能 等	身 体	視覚、聴覚、触覚 上下肢の動き 運動機能 移動の方法				
	発 作 等	発作の頻度 服薬(家庭) 応急処置 主治医				

項目		確認事項	受入時の状況	年	月	日
意思疎通	伝達	どの程度会話が できるか 発声・発音				
	理解	どの程度理解 できるか 他のコミュニケー ション手段				
社会性 など	対人・ 集団	大人や児童との 関係 集団への適応 物への興味 外出先での様子				
	危険 認識 等	危険認識 多動 自傷 他傷 パニック				
	遊 び	好きな遊び 好きな遊具 嫌いなこと				
	あ い キ ッ ズ の 生 活	おやつ、食 事 行事 1日指導日				
特 記 事 項						

指導記録Ⅱ

児童名 _____

記入者 _____

項目	月日	指導記録	月日	指導記録
健康	月日()		月日()	
基本的生活	食事	月日()	月日()	
	排泄	月日()	月日()	
	着脱衣	月日()	月日()	
身体機能等	身体	月日()	月日()	
	発作等	月日()	月日()	

項目		月日	指導記録	月日	指導記録
意思疎通	伝達	月日()		月日()	
	理解	月日()		月日()	
社会性など	対人・集団	月日()		月日()	
	危険認識	月日()		月日()	
	遊び・あいキッズ生活	月日()		月日()	
特記事項					

指導記録Ⅲ

児童名 ()

日にち 曜日	児童記録	特記事項他 (学校、あいキッズ行事等)	記入者
/ ()			

要配慮審査表

あいキッズ名		区分	きらきら・さんさんオレンジ
児童氏名			
行動観察 月 日	年 月 日		
学校・学年	小学校	年	
障がい名有		手帳有	

	項 目	支 援 度 判 定	特 記 事 項
生 活	1 食事	1 2 3 4 5	
	2 排泄	1 2 3 4 5	
	3 着脱衣	1 2 3 4 5	
身 体 機 能	4 視覚	1 2 3 4 5	
	5 聴覚	1 2 3 4 5	
	6 上肢	1 2 3 4 5	
	7 姿勢	1 2 3 4 5	
	8 下肢	1 2 3 4 5	
	医 療 的 状 況	9 医療行為	有・無(薬種・服用開始時期)
	10 てんかん	1 2 3 4 5	
	11 呼吸疾患	1 2 3 4 5	
安 全 管 理	12 多動(服薬有・無)	1 2 3 4 5	
	13 危険認識	1 2 3 4 5	
	14 危険回避	1 2 3 4 5	
	15 感情	1 2 3 4 5	
	16 感覚異常	1 3 5	
	17 自傷・異物誤飲	1 2 3 4 5	
	18 他害	1 2 3 4 5	
社 会 性	19 意思伝達	1 2 3 4 5	
	20 指示理解	1 2 3 4 5	
	21 集団活動の状況	1 2 3 4 5	
	22 対人関係	1 2 3 4 5	
他	23 利用状況	月2分の1以上・月2分の1未満	
職 員 加 配 参 考	要配慮認定児童とする重点項目 1 [10]、[12]、[13]、[14]、[15]、[17]、[18]の項目で支援度3以上の項目が複数ある場合 2 その他あいキッズ運営に支障がある場合 支援認定児童数 ()名 要支援加配支援員数()名 配慮認定児童数 ()名		
判 定	要配慮認定 ・ 要配慮否認定 支援の程度 (配慮が必要な児童 : 支援員)		

第4号様式

板 教 地 推 第 号
年 月 日

あいキッズ受託法人 様

教育委員会事務局
地域教育力推進課長

要配慮決定結果通知書

申請のありました要配慮認定審査につきましては、下記のとおり決定しましたので通知します。

あいキッズ名	小学校あいキッズ	
児童名		
学校名等	小学校 年生	
判定	審査結果	
	判定理由	
備考		

年 月 日

あいキッズ受託法人 様

要配慮加配人数決定通知書

今回の申請で加配人数は_____人です。

(内訳)

あいキッズ名	小学校あいキッズ
今回決定 対象児童数	年 月 日付決定 ①対象児童:支援員(3:1)_____人 ②対象児童:支援員(1:1)_____人 ③対象児童:支援員(6:1)_____人
以前からの 決定対象児童数	①対象児童:支援員(3:1)_____人 ②対象児童:支援員(1:1)_____人 ③対象児童:支援員(6:1)_____人 現支援員数_____人
合計 (全対象児童数)	①対象児童:支援員(3:1)_____人 ②対象児童:支援員(1:1)_____人 ③対象児童:支援員(6:1)_____人 合 計 必要支援員 _____人 - 現支援員_____人 =今回加配人数 _____人

要配慮決定解除申請書

(宛先)板橋区教育委員会

法人名 _____

あいキッズ責任者 _____

あいキッズ名	小 あいキッズ	<input type="checkbox"/> 新規申請児童 <input type="checkbox"/> 継続申請児童
児 童 名		
生 年 月 日	年 月 日 (歳)	
学 校 名 等	学校 年 <input type="checkbox"/> 入学予定 <input type="checkbox"/> 在 学(新学年)	
解除理由		
学校及びあいキッズでの様子		
あいキッズ利用状況		
年 月	運営日数()日	利用日数()日
年 月	運営日数()日	利用日数()日
年 月	運営日数()日	利用日数()日
保護者の就労等の状況及び利用区分		

児童のあいキッズでの支援状況について記入してください

(支援状況 1 = 支援していない 2 = 一部支援している 3 = 支援している)

項目	確認項目	あいキッズでの支援状況	具体的な状況（該当に○を付ける）	その他の配慮など
食 事	アレルギー（有・無）	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・食事中座ってられない ・細かくするなど手を加える必要がある ・箸がうまく使えない 	
排 泄		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を見てトイレに連れて行く ・自分で後始末ができない ・おむつを使用している 	
着 脱 衣		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で着脱ができない ・着替えを嫌がったり、衣類への執着がある 	
身体機能（視覚）	めがね使用（有・無）	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・移動に支援、介助が必要 	
身体機能（聴覚）	補聴器・人工内耳の使用	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が聞き取りにくく理解するのに支援、介助が必要 	
運動機能（上肢）	手・腕・肩	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・手が不自由で生活に援助が必要 	
運動機能（姿勢）	姿勢保持	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢の保持が不安定 ・姿勢保持椅子を使用している 	
運動機能（下肢）	足・腰・車椅子（有・無）	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具車椅子を使用している ・介助がないと自力で動けない 	
多動性衝動性	服薬の（有・無）	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び出しなど突発的な行動がある ・落ち着きなく動き回っている。 	
危険認識	危険な行為の理解	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・信号がわからない ・危険な行為がある 	
危険回避	危険を察知し自分で回避できる	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・危険への声掛けが必要 ・介助がないと危険を回避できない 	
こだわりパニック	手順へのこだわりやパニック・癇癪、場面の切り替え	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・手順などへのこだわりがある ・気持ちの切替えが苦手 ・癇癪、パニックを起すことが度々ある 	
感覚過敏		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚過敏がありパニックを起こす 	
自傷行為		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・自傷行為がある 	
異物誤飲		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・異物誤飲がある 	
他害行為		1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・他害があり注意を促す言葉がけや介助が必要 ・たたく、けるなど傷つける行為が頻繁にある 	
意思伝達	要求伝達コミュニケーション能力	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・しゃべれるが他の人にわかりづらい ・言葉でコミュニケーションができない 	
指示理解	言葉による指示理解	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1でわかるように話す必要がある ・理解を促すための手だてを要する 	
人とのかわり	相手の気持ちの理解 人との関係づくり	1 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちが理解しにくく、友だちとトラブルを起こす ・集団生活のルールの理解が難しい ・特定の人としか成立しない 	
その他				

第6号様式

板 教 地 推 第 号
年 月 日

あいキッズ受託法人 様

教育委員会事務局
地域教育力推進課長

要配慮決定解除通知書

申請のありました要配慮決定解除につきましては、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

あいキッズ名	小学校あいキッズ
児童名	
学校名等	小学校 年生
解除の可否	
解除年月日	年 月 日
備考	

年 月 日

あいキッズ受託法人 様

要配慮加配人数決定通知書

今回の解除申請で加配人数は _____ 人です。

(内訳)

あいキッズ名	小学校あいキッズ
今回決定 対象児童数	年 月 日付決定 ①対象児童:支援員(3:1)△ _____ 人 ②対象児童:支援員(1:1)△ _____ 人 ③対象児童:支援員(6:1)△ _____ 人
以前からの 決定対象児童数	①対象児童:支援員(3:1) _____ 人 ②対象児童:支援員(1:1) _____ 人 ③対象児童:支援員(6:1) _____ 人 現支援員数 _____ 人
合計 (全対象児童数)	①対象児童:支援員(3:1) _____ 人 ②対象児童:支援員(1:1) _____ 人 ③対象児童:支援員(6:1) _____ 人 合 計 必要支援員 _____ 人 - 現支援員 _____ 人 =今回加配人数 _____ 人